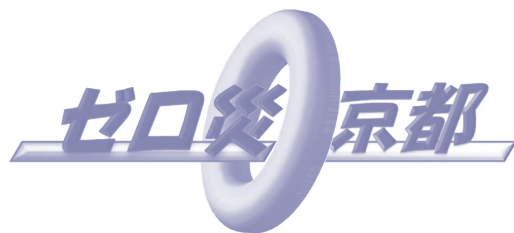


参加無料



参加事業場募集中

# 令和6年度『京都ゼロ災3か月運動』(第40回)

—— 安全・健康・快適職場をめざして ——



主唱者 京 都 労 働 局  
京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

## 『京都ゼロ災3か月運動』に参加しませんか？

- ※ 労働災害は、全国的に増加傾向です
- ※ 人材の確保・定着の観点からも、労働災害防止が重要です
- ※ 労使が協力して、ゼロ災で、誰もが安全で健康に働くことのできる職場づくりを進めましょう
- ※ 3か月間のゼロ災達成により『達成証』が交付されます  
⇒ 成果が形に残り、外部にも示すことができます
- ※ 参加は『無料』です。

### 《令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」(第40回)の実施に当たって》

京都府内における令和5年の労働災害による死亡者数は、全産業で17人(前年比7人増の大幅増加)、休業4日以上死傷者数は、新型コロナウイルス感染関連の労働災害を除くと2,672人(前年比183人、7.4%の増加)となりました。

また、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、令和5年は61.15%(対前年比0.80ポイント増加)と全国平均値58.94%を上回り、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率も高水準で推移しています。

労働災害減少のためには、京都労働局「第14次労働災害防止推進計画」(令和5年～令和9年)に基づき、8つの重点対策(①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発、②労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進、③高齢労働者の労働災害防止対策の推進、④労働者の健康確保対策、⑤化学物質等による健康障害防止対策の推進等)に取り組み、事業場における安全衛生対策を積極的かつ計画的に推進していく必要があることから、すべての参加事業場の「ゼロ災の達成」と「労働者の健康確保」が出来るよう、京都府内全域において積極的に展開するものです。

- **運動期間** 令和6年7月1日(月)～9月30日(月)の3か月間
- **参加申込期間** 令和6年6月3日(月)～6月20日(木)
- **参加費** 無 料
- **参加資格** 京都府内の事業場(事務所、工場、支店、営業所等)  
(建設業での請負金額1億8,000万円以上の工事は、現場単位で参加できます。)
- **達成証の交付** 運動期間中、無災害を達成した参加事業場には、達成証が交付されます。
- **参加申込方法** 「参加申込書」(様式第1号)に必要事項をご記入の上、主催者(裏面)団体のうちいずれか1団体(重複参加申込不可)に郵送又はファックスにてお申し込みください。
- **結果報告** 参加事業場は、運動期間終了後、結果を「結果報告書」(様式第2号)により令和6年10月15日(火)までに参加申込みを行った主催者の団体に郵送又はファックスにてご報告ください。

## 令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」参加申込書

当事業場は、令和6年7月1日から同年9月30日までの3か月間に実施される  
令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」に参加します。

令和6年 月 日

( )

事業場の所在地

事業場の名称

※事業場の名称は正確にご記入下さい。例：社会福祉法人〇〇会 特別養護老人ホーム〇〇  
工事現場の場合は、元請事業場及び工事名称 例：株式会社〇〇建設 〇〇新築工事

令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

事業場の従業員数	名
業種（該当に〇印）	1 製造業 2 建設業 3 運輸交通業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他
事業場の担当者 職 氏 名 (連絡先)	職 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____
①必須項目 「安全衛生に関する 宣言」の実施 (宣言例文は京都労働 基準協会HPを御 参照下さい)	※事業場を統括する立場の方（トップ）が安全衛生に関する宣言を行い、労働者に周知してください。 (周知の例) 安全衛生大会・朝礼・文書配布・社内放送・掲示・メールなど
②選択項目 実施する事項に 〇印をつけて下さい	イ. 安全衛生大会 ロ. 安全衛生パトロール ハ. 転倒災害防止・腰痛予防の取組 ニ. 機械設備の安全衛生対策 ホ. 作業方法等・保護具等の改善 ヘ. 健康の確保増進に係る事項 ト. 安全衛生教育 チ. ポスターの掲示、シール等の活用による安全意識の高揚 リ. その他 ( )

(注) この参加申込書は、令和6年6月3日（月）から6月20日（木）までの間に、本運動の主催者団体のうちのい  
ずれか1団体（重複参加申込不可）に郵送又はファックスにて送付願います。  
なお、主催者団体に加入されていない事業場は、事業場所在地の(公社)京都労働基準協会の本部又は各支部へ  
申し込んでください。

## 令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」用品申込書

用 品	単 価	数 量	金 額
①ゼロ災ステッカー	100円	シート	円
②ゼロ災シール	150円	シート	円
③ゼロ災ポスター	180円	枚	円
合 計 金 額			円

(注) 1 上の用品を申込みされる場合は、6月20日までに参加申込と併せて送付願います。  
2 用品の郵送を希望される場合は下の  に  を入れてください。郵送料を含む金額で請求させていただきます。  
 用品の郵送を希望します。

## 令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」結果報告書

当事業場で実施した標記の運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

令和6年10月 日

令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

( )

事業場の所在地

事業場の名称

事業場の従業員数	名			
業種(該当に○印)	1 製造業 2 建設業 3 運輸交通業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他			
事業場の担当者 職 氏 名 (連絡先)	職 _____	氏名 _____		
	電話 _____	—	—	—
	FAX _____	—	—	—
①必須項目 安全衛生に関する 宣言 周知した方法に○印 をつけてください	安全衛生大会 ・ 朝礼 ・ 文書配布 ・ 社内放送 掲示 ・ メール ・ その他 ( )			
②選択項目 実施した事項に○印 を付けてください	イ. 安全衛生大会 ロ. 安全衛生パトロール ハ. 転倒災害防止・腰痛予防の取組 ニ. 機械設備の安全衛生対策 ホ. 作業方法等・保護具等の改善 ヘ. 健康の確保増進に係る事項 ト. 安全衛生教育 チ. ポスターの掲示、シール等の活用による安全意識の高揚 リ. その他 ( )			
運動期間中の 労働災害発生状況	死 亡	休業災害 (注2)	不休災害 (うち障害が残るもの)	合 計 (うち障害が残る不休災害)
			( )	( )

(注) 1 この結果報告書は、令和6年10月1日(火)から10月15日(火)までの間に参加申込を行った団体に郵送又はファックス等により送付してください(重複結果報告不可)。

2 通勤災害やコロナ感染による休業は本運動での「労働災害」に含みません。①②を実施し、労働災害がない又は不休の労働災害(障害が残るものを除く)のみの場合は、「ゼロ災3か月運動達成之証」が交付されます。

詳しくは主催者までお問い合わせください。

## ■参加事業場の実施事項

参加事業場は、次の事項を参考にして労使一体となって、安全衛生管理活動を活性化するとともに、職場の危険ゼロを目指した取組を積極的に実施し、災害ゼロを目指してください。

- |                                |                       |
|--------------------------------|-----------------------|
| ①安全衛生管理体制の整備                   | ⑦安全衛生教育の実施            |
| ②年間の安全衛生計画の作成、職場の安全衛生改善提案制度の実施 | ⑧メンタルヘルスケアの取組         |
| ③リスクアセスメントの実施                  | ⑨過重労働による健康障害防止対策の実施   |
| ④機械・設備の安全化、作業環境の改善等による快適な職場づくり | ⑩労働災害防止の啓発等の行事        |
| ⑤転倒災害防止・腰痛予防の取組                | ⑪交通労働災害の防止            |
| ⑥作業方法・作業姿勢等の見直し                | ⑫家庭等での安全対策の実施についての啓発等 |

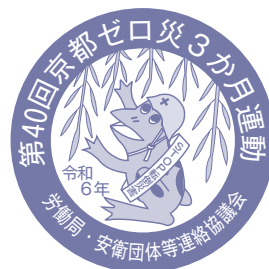
## ■シンボルマークのご案内

本運動のシンボルマークをご利用ください。

ご希望の方は、下記の主催者の団体に、「用品申込書」（様式第1号の下段）により申し込んでください。

- ① **ゼロ災ステッカー 1シート100円** …ヘルメット等に貼付できます（直径5cmのシンボルマークを、1シート当たり10個使用）
- ② **ゼロ災シール 1シート150円** …名刺・封筒等に貼付できます（直径1.5cmのシンボルマークを、1シート当たり30個使用）
- ③ **ゼロ災ポスター 1枚180円** …事業場内や門前等に掲示できます

シンボルマーク



### 〈主 催 者〉（京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会）

団体の名称	〒	所在地	TEL	FAX
(公社) 京都労働基準協会	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 418	075-353-3503	075-353-3510
京都上支部	同上	同上	075-353-3513	075-353-3520
京都下支部	同上	同上	075-353-3523	075-353-3530
京都南支部	612-8043	京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室	075-611-8286	075-611-8400
福知山支部	620-0054	福知山市末広町2丁目9 交友会館3階	0773-23-8275	0773-23-0009
舞鶴支部	624-0913	舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2	0773-75-4731	0773-75-4777
丹後支部	627-0012	京丹後市峰山町杉谷868 峰山町織物センター内	0772-62-5495	0772-62-5509
園部支部	622-0003	南丹市園部町新町49-1	0771-62-3220	0771-62-4045
建設業労働災害防止協会京都府支部	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町645 京都建設会館3階	075-231-6587	075-251-0058
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部	600-8214	京都市下京区東塩小路高倉町2番1 京都ケイズビル3階	075-744-0373	075-744-0373
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部	604-8417	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	075-802-2991	075-811-2593
港湾貨物運送事業労働災害防止協会日本海総支部 山陰支部 舞鶴港分会	624-0931	舞鶴市松陰18-7 飯野港運株式会社内	0773-75-5321	0773-75-5681
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	629-2251	宮津市須津413 宮津海陸運輸株式会社内	0772-46-1155	0772-46-1166
(一社) 日本ボイラ協会京滋支部	604-8261	京都市中京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2F	075-255-2358	075-255-2924
(一社) 日本クレーン協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 407	075-344-5556	075-344-3367
(公社) 建設荷役車両安全技術協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 422	075-351-0250	075-351-0251
(一社) 京都府溶接協会	615-0022	京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階	075-322-8401	075-322-8402
京都府採石公災害防止連絡協議会	604-8382	京都市中京区西ノ京北聖町68-1 リシェス二条901号	075-821-2267	075-821-9301
京都府建築工業協同組合	602-8139	京都市上京区葎屋町通下立売下の丸屋町261番地の3	075-802-1281	075-812-3625
(一社) 京都府トラック協会	612-8418	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062

### 〈協力団体〉

(公社)日本作業環境測定協会京滋支部  
 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部  
 京都THP推進協議会、京都衛生管理者会、  
 京都産業保健総合支援センター

### 〈後 援〉

京都府、京都市、(一社)京都経営者協会、  
 京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、  
 京都府商工会連合会、(一社)京都府医師会